

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	乳幼児健診における問診項目の見直し
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	乳幼児健診等における発達障害の早期発見の精度を上げ、標準化するため、受診票の問診項目の見直しを行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	健診項目の研究	健診項目の検討	健診項目の改正	健診の実施	
	これまでの進捗状況・今後の予定	健診項目の研究	健診項目の検討	健診項目の改正	健診の実施	健診の実施	
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	問診項目の見直しの推進(検討会の設置)		計画		—	—	年度
	乳幼児健診の項目を見直すことで、発達障害を早期に発見し、支援につなげます。		実績		—	—	内容
			達成度		%	%	
			計画				年度
			実績				内容
		達成度		%	%		
【コスト】	事業費				千円	千円	
	うち一般財源				千円	千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 小児保健研究会において、発達障害を早期に発見するための乳幼児健診項目について研究しました。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	乳幼児健診の項目を見直すことは、発達障害を早期に発見し、支援につなげることができるため、重要です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4 小児保健研究会で調査した結果をもとに検討することで、健診の精度をより高める効果があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4 発達に気になる乳幼児が増えていることから、早期に発見する施策として重要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4 乳幼児健診は、子どもの健康確保のため、市町村が実施するように母子保健法に義務付けられています。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	発達障害を早期に発見するための乳幼児健診項目について、母子保健調査事業の中で行っている研究結果等を踏まえながら関係機関と検討します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	発達障害を早期に発見するための乳幼児健診項目について、母子保健調査事業の中で行っている研究結果等を踏まえながら関係機関と検討します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)の拡充
-----	---------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、保護者の育児不安に対応することで、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健全な発達を支援します。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	相談事業の実施 親子遊び教室のモデル実施	相談事業の回数の拡充 親子遊び教室の全区実施	相談事業の回数の拡充 親子遊び教室の全区実施	相談事業の実施 親子遊び教室の全区実施	
	これまでの進捗状況・今後の予定	相談事業の実施 親子遊び教室のモデル実施	相談事業の回数の拡充 親子遊び教室の全区実施	相談事業の回数の拡充 親子遊び教室の全区実施	相談事業の実施 親子遊び教室の全区実施	相談事業の実施 親子遊び教室の全区実施	
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	わいわい子育て相談の実施回数			計画	168 回		年度 平成26年度
	発達が気になる子どもを早期に発見し、支援するために相談体制の充実が必要です。			実績	104 回		内容 204回
	親子遊び教室の開催数			達成度	61.9 %	%	年度 平成26年度
	発達相談の中で気になる親子に対して、専門職による継続した支援が必要です。			計画	7 区	7 区	内容 全区実施
	わいわい子育て相談の参加者数			実績	6 区		年度
【コスト】	発達相談の中で気になる子どもを早期に発見し、支援するために相談体制の充実が必要です。			達成度	85.7 %	%	内容
				事業費	27,711 千円	34,062 千円	
				うち一般財源	24,718 千円	28,802 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年度は、親子を対象にした遊びや相談に応じる教室を6区で実施しており、その結果、子どもの発達を促すとともに、親の育児不安の軽減につながっています。また、発達相談事業の受け入れを拡充するため、関係機関の実態等を把握し検討しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	発達障害を早期発見し適切な対応を行うことは、乳幼児の健全な発達を促すことから、事業として有効性は高いです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	医療関係者等の専門職が実施していることから、これ以上のコスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害の発生率は約6%といわれており、それから起こる様々な問題が顕在化していることから、早期に支援するための施策として重要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	発達障害に関する理解を深めるために、市としての関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	発達障害を早期に発見し支援することは、子どもの健やかな発育を促し、保護者の不安の軽減や様々な問題を予防することができます。発達が気になる乳幼児が増加傾向にあり、早期発見及び早期支援体制の強化が求められていることから、回数の拡充や関係機関との連携を強化する等、事業の充実が必要です。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	関係機関と協議し、発達が気になる乳幼児を早期に支援する体制を強化するために、事業の拡充を検討します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	親子通園クラスの設置
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	直営保育所へ新たに「親子通園クラス」を設置し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続した支援を行います。また、直営保育所と保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を支援します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	親子通園クラスの計画的な設置				
	これまでの進捗状況・今後の予定	1施設 (八幡西区黒崎保育所)	小倉北区東篠崎保育所で実施予定	親子通園クラスの計画的な設置		実施箇所数 7箇所	
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標
	親子通園クラスの設置		計画		1 施設	2 施設	年度 平成26年度
	親子通園クラスを設置し、発達に不安のある児童や育児に不安のある保護者を受け入れ、遊びや相談等を通して、保育所や幼稚園等への移行支援を行います。		実績		1 施設		内容 7箇所
			達成度		100 %	%	
			計画				年度
			実績				内容
		達成度		%	%		
【コスト】			事業費		1,290 千円	3,158 千円	
			うち一般財源		1,030 千円	1,238 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 八幡西区黒崎保育所において親子通園クラスを設置し、遊びの提供や保護者との懇談会を行いました。発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対し、継続した関わりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝えるなどの支援を行いました。12組(延べ65組)の親子が利用しました。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	現在通園中の世帯に対して実施したアンケートで、利用者の満足度は100%でした。また次年度の進路が決定している世帯も67%を超え、移行支援としての成果も出ています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	利用料として、一世帯あたり月に4,000円を徴収しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	現在の社会状況において、支援の必要な子どもと保護者への対応を考えた子育て支援としてたいへん重要であると考えられます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	直営保育所の施設と人材を活かした子育て支援であり、全国的にも例のない事業です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	市全域へのサービス実施のためにも、平成23年7月東部地区で事業を開始していきます。発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での親子遊びや行事参加などの体験、相談を通じて、保育所や幼稚園等への移行支援を行います。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	東部地区の東篠崎保育所で、親子通園クラス事業を開始します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	発達障害者支援センターの充実
-----	----------------

【目的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	発達障害者支援センター西部分所を設置し、本市西部地区の発達障害のある人に対する支援の充実を図るとともに相談支援体制の強化を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定		本市西部地区の発達障害のある人に対する相談支援体制の強化					
		これまでの進捗状況・今後の予定	相談支援件数 434件	本市西部地区の発達障害に対する相談支援体制の強化					
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度	平成23年度	目標				
	発達障害者支援センター西部分所の相談支援件数		計画		474 件	年度			
	「相談支援件数」の増加が、利用者の悩みや不安を解消につながり、ひいては、相談支援体制の強化の判断基準となるため、成果指標として掲げました。 (平成23年度はPR等を継続することにより相談件数の1割増を目指します)		実績	434 件		内容			
			達成度						
			計画			年度			
			実績			内容			
		達成度							
【コスト】	事業費	11,000 千円	9,579 千円						
	うち一般財源	5,500 千円	4,790 千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 本市西部地区の発達障害者にとって、相談支援機関の中核を担っています。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業は、本市西部地区の発達障害者の相談支援機関として中核を担っており、相談支援体制の強化を図る上で、重要な役割を果たしています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	本事業は、発達障害に関して専門的知識を持った事業者に委託しており、経済性及び効率性に配慮した事業展開を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	発達障害者が増加している現在、発達障害者の不安や悩みを解消することはより一層重要となります。したがって、今後とも継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	市長のマニフェストにおいても、発達障害のある子どもへの支援が掲げられており、実施主体は、市が適切であると考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	今後も適切な支援を行い、発達障害者への相談支援体制の強化に努めます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後とも、積極的な広報活動などにより利用者の増加に努めるとともに、支援の充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局 保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	専門機関との連携による保育所での発達障害児支援の充実
-----	----------------------------

【事業的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所と、「子ども総合センター」、「総合療育センター」など専門機関との連携を強め、保育所に通うLD、ADHD、高機能自閉症のある子どもなどへの支援の拡充を図ります。特に今後の課題として、保育所における対応のあり方、専門機関との役割分担、保護者への支援のあり方等について検討を深め、支援に取り組みます。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	保育者対象の研修の実施						
		これまでの進捗状況・今後の予定	保育者対象の研修の実施						
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度	平成23年度	目標				
	専門機関と連携した発達障害児の支援	計画			年度				
	子ども総合センター・総合療育センター・障害福祉センター等専門機関と連携し、発達障害児の支援の拡充を図ります。	実績			内容				
	保護者支援の取り組み	計画			年度				
	専門機関などの支援を受けながら、個別の指導計画書を作成し、これを基に保育所と家庭がそれぞれの生活状況を伝え合うことで、共通理解を深め、保護者の悩みなどを支えます。	実績			内容				
	達成度	%	%						
コスト	事業費	千円	千円						
	うち一般財源	千円	千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 子どもの発達相談や保育への個別支援、研修などを通して、支援に取り組みました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	一人一人の障害はさまざまであり、その状態も多様であるので、障害のある子どもの保育にあたっては、専門機関と連携し話し合う機会を持つことが重要です。有効性は高いと考えられます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	研修など市の講師謝礼に基づき、合理的に実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	障害のある子どもの福祉の向上及び保護者の仕事と子育ての両立支援は積極的に取り組むべき課題であり着実に進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	保育の実施は市町村の義務です。保育所における発達障害児への支援等は必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	今後とも、専門機関との連携を深め、保育所における対応のあり方など研修を通して、発達障害のある子どもへの支援の充実を図ります。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	関係機関との連携を図ると共に、保育士を対象に発達障害への理解を深め支援できるよう研修会を実施します。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	「発達障害者のためのサポートファイル」普及事業
-----	-------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	発達障害の理解を促進するとともに、ライフステージにおける一貫した支援を推進するために、保護者をはじめ、学校や医療機関などに対して、「発達障害者のためのサポートファイル」の普及を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援	

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	「発達障害者のためのサポートファイル」の普及を図りライフステージにおける一貫した支援を推進する 1,500部発行し、障害福祉関係団体等に配布					
これまでの進捗状況・今後の予定		1,500部発行し、障害福祉関係団体等に配布	「発達障害者のためのサポートファイル」の普及を図りライフステージにおける一貫した支援を推進する					
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）							
	「発達障害者のためのサポートファイル」発行部数				計画	平成22年度 1,500 部	平成23年度 1,400 部	目標
	「発行部数」の増加が、発達障害者への普及の判断基準となるため、成果指標として掲げました。				実績	1,500 部		年度
					達成度	100 %	%	内容
					計画			年度
					実績			内容
【コスト】					事業費	平成22年度 1,000 千円	平成23年度 930 千円	
					うち一般財源	1,000 千円	930 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 計画通りに進んでいます。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業は、ライフステージを通じた支援を円滑に行うためには重要な事業であり、発達障害者の支援の充実には必要不可欠な事業です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	サポートファイルを作成する際、より経済的な業者を選定し作成します。また、利用者アンケートなどをと、サポートファイルをより充実した内容とします。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害のある子どもが増加している現在、発達障害に関する普及・啓発を図ることは、発達障害のある子どもの支援強化に高い効果が期待できるため、今実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	市長のマニフェストにおいても、発達障害のある子どもへの支援が掲げられており、実施主体は、市が適切であると考えます
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	今後も、「発達障害者のためのサポートファイル」の普及に努め、ライフステージを通じた支援の充実を図ります。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	研修会などを通じて広報活動を行うなど、有効性をPRしていきます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	発達障害者総合支援事業
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うために、医療・保健・福祉・教育などの関係機関が連携し、発達障害に関する市民啓発を実施するなど、各種サービスの充実を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定		発達障害に対する普及啓発活動や相談支援事業の実施			
	これまでの進捗状況・今後の予定	街頭啓発及びシンポジウムを各1回開催	発達障害に対する普及啓発活動や相談支援事業の実施				
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度	平成23年度	目標		
	街頭啓発やシンポジウムの開催	計画	1 回ずつ	1 回ずつ	年度		
	街頭啓発やシンポジウムの開催は、発達障害に関する普及啓発の判断基準となるため、成果指標として掲げました。	実績	1 回ずつ	回ずつ	内容		
		達成度	100 %	%			
		計画			年度		
		実績			内容		
	達成度						
【コスト】	事業費	726 千円	633 千円				
	うち一般財源	393 千円	300 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 計画通りに進んでいます。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	発達障害に対する普及啓発を図るためには重要な事業です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	本事業は、発達障害に関して専門的知識を持った事業者に委託しており、経済性及び効率性に配慮した事業展開を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害者が増加している現在、発達障害者の不安や悩みを解消することは一層重要となります。したがって、今後とも継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	市長のマニフェストにおいても、発達障害のある子どもへの支援が掲げられており、実施主体は、市が適切であると考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	今後とも、積極的な広報活動に努めるとともに普及啓発を図ります。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	今後とも継続して実施します。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	総合療育センター等の専門スタッフの派遣
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、保育士等の職員研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかかわり方の理解を促進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定		専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援 社会福祉法人に運営委託			
これまでの進捗状況・今後の予定		発達障害者支援センター及び地域支援室による保育所等への指導件数実績 191件		専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援 社会福祉法人に運営委託			
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数			計画	-	197 件	年度
	障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。			実績	191 件		内容
				達成度			年度
				計画			内容
				実績			年度
【コスト】				事業費	78,210 千円	71,826 千円	
				うち一般財源	60,025 千円	54,397 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 指導件数は毎年増加し、本事業利用者を順調に伸ばしています。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センター等の専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に對する期待は大きいと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	指導事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	保育所や幼稚園などにおいても障害のある子どもが在籍しており、保育所等の職員の資質向上が必要であるため、専門スタッフによる指導事業を継続的に実施します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き保育所等の職員の資質向上等のため、指導事業を継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	総合療育センターの機能の強化
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実等を図るとともに、「総合療育センター」の地域支援室による地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化や市西部地区の障害のある子どもの支援について検討します。(総合療育センターは指定管理者が運営)	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	社会福祉法人に委託し、専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援を推進する						
		これまでの進捗状況・今後の予定	実施件数実績177件	社会福祉法人に委託し、専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援を推進する					
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標				
	施設一般指導事業実施件数	計画	-	183 件	年度				
	障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。	実績	177 件		内容				
		達成度							
		計画			年度				
		実績			内容				
	達成度								
【コスト】	事業費	44,440 千円	40,107 千円						
	うち一般財源	43,140 千円	38,537 千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 医師確保に向けて、大学医局への働きかけ等必要な支援を行っています。また、指導事業の利用者についても順調に増加しています。

【事業の再検証】			
【評価】	【有効性】 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センターなどの専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に対する期待は大きいと考えます。
	【経済性・効率性】 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは、指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っています。
	【適時性】 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	【市の関与の必要性】 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	総合療育センターの機能維持や充実のためには、医師等の確保が必要であり、全国的な医師不足の中、市の支援、協力が必要と考えます。また、指導事業においては、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、機能強化に向けた取組みは今後も必要と考えます。また、指導事業においても、保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	医師確保に向けて、大学医局への働きかけ等必要な支援を行うとともに、指導事業においては保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	医療機関との連携強化
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	医療従事者を対象とした研修会などを実施し、発達障害に対する理解を促進します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定		医療従事者に対する発達障害に関する理解促進				
		これまでの進捗状況・今後の予定	研修実施 (平成23年3月18日(金)) 受講者数:51人	医療従事者に対する発達障害に関する理解促進				
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標			
	研修の受講者数		計画	- 人	51 人	年度		
	発達障害の理解を促進するには、医療従事者が研修を受講することが必要であるため、「研修の受講者数」を活動指標として掲げました。 (平成23年度は原則として、前年度以上を計画しています)		実績	51 人		内容		
			達成度					
			計画			年度		
			実績			内容		
		達成度						
【コスト】	事業費	875 千円	814 千円					
	うち一般財源	437 千円	407 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 研修受講者には、高評価を得ています。

【事業の再検証】			
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	本事業を実施することで、発達障害に対する理解を深め、発達障害の診断等を実施できる医療機関が増加し、発達障害者支援センターとの連携強化を図ることができるため、効果は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	本事業は、発達障害に関する高い専門知識や経験を積んだ事業者に委託しており、経済性及び効率性に配慮した事業展開を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害のある子どもが増加している現在、発達障害に関する普及・啓発を図ることは、発達障害のある子どもの支援強化に高い効果が期待できるため、今実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	市長のマニフェストにおいても、発達障害のある子どもへの支援が掲げられており、実施主体は、市が適切であると考えます
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後も、医療従事者にとって有効な研修内容とし、発達障害の普及啓発に努めるとともに、支援体制の強化に努めます。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	必要に応じて研修内容を見直しながら、より効果的な研修の充実を図ります。
	前年度に評価した今後の方向性